

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年 8月25日
【会社名】	株式会社 京進
【英訳名】	KYOSHIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白川 寛治
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382- 1
【電話番号】	075 (365) 1500 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 高橋 良和
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382- 1
【電話番号】	075 (365) 1500 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 高橋 良和
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成26年8月21日開催の当社第34期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年8月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円60銭とするものであります。

(配当総額：55,369,479円、剰余金の配当が効力を生じる日：平成26年8月22日)

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、立木貞昭、白川寛治、土坂義高、高橋良和、樽井みどり、福澤一彦の6氏を再選し、立木康之氏を新たに選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、竹内由起氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	69,557	11	0	(注)1	可決(99.13%)
第2号議案				(注)2	
立木貞昭	69,548	20	0		可決(99.12%)
白川寛二	69,548	20	0		可決(99.12%)
土坂義高	69,548	20	0		可決(99.12%)
高橋良和	69,549	19	0		可決(99.12%)
樽井みどり	69,549	19	0		可決(99.12%)
福澤一彦	69,549	19	0		可決(99.12%)
立木康之	69,551	17	0		可決(99.13%)
第3号議案	69,548	20	0	(注)2	可決(99.12%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上